

令和6年度  
高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業  
支援担当職員研修会 兼  
高次脳機能障害者支援事業担当者東北ブロック会議講演会  
開催要領

1 目的

高次脳機能障害は、一見してその障害を認識することが困難であることなどにより、社会で十分な理解を得られていない実態があることから、障害者が地域において円滑に生活を送ることができるよう支援体制を充実させるため、関係者の理解促進を図るとともに、関係機関との連携強化を推進する。

2 開催日時・方法

日 時 令和6年8月30日（金）13時30分から16時00分  
方 法 現地会場及びオンラインの併用形式  
・現地会場：県庁第二庁舎8階大会議室  
・Web 会議システム：Webex

3 対象機関

医療機関（リハ科・精神科設置病院など）、職能団体、障害関係相談事業所、就労継続支援事業所、介護保険事業所、地域包括支援センター、行政機関など

4 内容

(1) 高次脳機能障害支援拠点の事業説明

講師：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター  
医療相談連携室 社会福祉士 伊藤 望 氏

(2) 様々な視点から高次脳機能障害を語る

～多彩な症状、多様な対応～

講師：総合南東北病院 神経心理学研究部門  
科長 佐藤 睦子 氏

(3) 質疑応答

回答は、当日の研修会の席上と、「秋田県高次脳機能障害相談・支援センター」のウェブサイト（秋田県立リハビリテーション・精神医療センターウェブサイト内）への掲載を予定。